

BMXスクール・BMX SEASIDE CUPの保険について

保険加入が必要な方	料金	適用期間
●BMXスクール生	スクール年会費に保険料が含まれているため、料金は掛かりません	2024年4月1日～ 2025年3月31日 ※申込日ではなく、保険加入手続きが完了した日(加入日)から適用となります
●BMX SEASIDE CUP ※スクール生を除く参加者	2,000円	

- ・上記の方は、国営ひたち海浜公園でBMXの活動をしている団体として、スポーツ安全保険に加入いたします。
※加入手続きにつきましては、ひたち公園管理センター(BMXスクール事務局)が行います。
- ・スポーツ安全保険の掛金等詳細については、別紙スポーツ安全保険資料をご確認ください。
※中学生以下の方は、BMXスクールイベント以外の個人活動での事故も保険適用となります。

★個人活動とは

BMX活動(BMXスクール・SEASIDE CUP)「以外」の活動が個人活動となります。

例えば、個人的に実施している自主練習、他の団体の活動に参加しての活動、また自宅の階段で足を滑らせてケガをした場合も個人活動として補償されます。

ただし、学校の管理下(授業中、部活動など)および就業中の事故は補償されません。

～ケガをしたら～

ケガ

【BMX活動中の場合】

転倒などによるケガやその可能性がある場合は、**必ず当日中にBMX管理棟までご報告ください。**

【個人活動中の場合】

転倒などによるケガやその可能性がある場合は、**BMXスクール事務局までご報告ください。**

報告

- ・手術・通院・入院をされた場合は、**BMXスクール事務局**までご連絡ください。
- ・ケガの状況(ケガの状態、ケガを負った場所・時間、入院の有無など)をお伺いし、**BMXスクール事務局**より保険会社へケガの報告(事故通知)をします。

案内

- ・保険会社から、被保険者(負傷者)へ保険金請求に必要な書類一式が届きます。
※入通院保険金請求額の合計が30万円以下の場合は、東京海上日動からの求めがない限り、原則医師の診断書のご提出は不要です。

治療

- ・必要事項を記入し、保険会社へ保険金請求に必要な書類一式を郵送ください。

完了

- ・「スポーツ安全保険のしおり」に記載の「掛金傷害保険補償額」に基づき、保険会社からご指定の口座に保険料の振り込みがあります。

※スポーツ安全保険について、詳しくは公益財団法人スポーツ安全協会(TEL:03-5510-0033)までお問い合わせください。

【BMXスクール・BMX SEASIDE CUPについてのお問い合わせ先】

ひたち公園管理センター BMXスクール事務局

〒312-0012 茨城県ひたちなか市馬渡字大沼605-4

TEL 029-265-9001 (9:00～17:00 ※変動あり) FAX 029-265-9339